

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書
(第一面)

年 月 日

(宛先) 今治市長

申請者氏名

申請に係る建築物のエネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1)建築物等の名称			
(2)建築物等の所在地	愛媛県今治市		
(3)省エネ適合判定年月日・番号	年	月	日 第 号
(4)変更の概要			
☐A 省エネ性能が向上する変更 ☐B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☐C 再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の抜本的な変更を除く）			
(5)備 考			
(注意)		受 付 欄	
1.この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。			
2. (4) 変更の内容において、A にチェックした場合には第二面に、B にチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図面を添付してください。C にチェックした場合には、軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。			

(第二面)

A 省エネ性能が向上する変更	
・変更内容は、 ☐ チェックに該当する事項となる	
☐	①建築物の高さもしくは外周長の減少
☐	②外壁、屋根もしくは外気に接する床の面積の減少
☐	③空調負荷の軽減となる外皮性能の変更
☐	④設備機器の効率向上・損失低下となる変更
☐	⑤設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更
☐	⑥エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設、増設
☐	その他 ()
・上記 ☐ チェックについて具体的な変更の記載欄	
・添付図書等	
以下 ☐ チェックされた図書等を添付する	
☐ 平面図	☐ 立面図 ☐ 断面図 ☐ 仕様書(建築) ☐ 仕様書(設備)
☐ その他	()

(注意)

変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

(第三面 別紙)

チェック i [空気調和設備関係]

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更	
(い)外壁の平均熱貫流率について 5%を超えない増加 かつ 窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加	
外壁の平均熱貫流率について 5%を超えない増加の確認	
変更内容 ☐ 断熱材種類 ☐ 断熱材厚み 変更する方位 ☐ 全方位 ☐ 一部方位のみ (方位) 変更前・変更後の平均熱貫流率 ※根拠となる使用シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %	
窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加の確認	
変更内容 ☐ ガラス種類 ☐ ブラインドの有無 変更する方位 ☐ 全方位 ☐ 一部方位のみ (方位) 変更前・変更後の平均熱貫流率 ※根拠となる使用シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %	
(ろ)熱源機器の平均効率について 10%を超えない低下	
平均熱源効率 (冷房平均 COP)	
変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均熱源効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %	
平均熱源効率 (暖房平均 COP)	
変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均熱源効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %	

(第三面 別紙)

チェック ii【機械換気設備】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる (い)、(ろ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(い) 送風機の電動機出力について 10%を超えない増加
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均熱源効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 減少率 () %
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均熱源効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 減少率 () %
(ろ) 計算対象床面積について 5%を超えない増加 (室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ)
室用途 (駐車場) 変更前・変更後の床面積 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 (m ²) 変更後 (m ²) 増加率 () %
室用途 (厨房) 変更前・変更後の床面積 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 (m ²) 変更後 (m ²) 増加率 () %

(第三面 別紙)

チェックiii[照明設備関係]

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる (い) に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(い) 単位面積あたりの照明器具の消費電力について 10%を超えない増加
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積当たりの消費電力 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積当たりの消費電力 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積当たりの消費電力 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積当たりの消費電力 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
室用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積当たりの消費電力 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %

(第三面 別紙)

チェックiv【給湯設備】

評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる (い) に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(い) 給湯機器の平均効率について 10%を超えない低下
湯の使用用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
湯の使用用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
湯の使用用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %
湯の使用用途 () 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の平均効率 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 () 変更後 () 増加率 () %

(第三面 別紙)

チェックⅤ【太陽光発電関係】

下表掲げる (い)、(ろ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(い) 太陽電池アレイのシステム容量について 2%を超えない減少
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量 ※根拠となる仕様シートを添付すること 変更前 システム容量の合計値 () 変更後 システム容量の合計値 () 変更前・変更後のシステム容量減少率 () %
(ろ) パネル方位角について 30 度を超えない変更かつ 傾斜角について 10 度を超えない変更
パネル番号 () パネル方位角 ☐ 30 度を超えない変更 () 度変更 パネル傾斜角 ☐ 10 度を超えない変更 () 度変更
パネル番号 () パネル方位角 ☐ 30 度を超えない変更 () 度変更 パネル傾斜角 ☐ 10 度を超えない変更 () 度変更